

## 議案に対する発言通告書

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 3 年 12 月 2 日

令和 3 年 12 月 2 日			
午前・ <del>後</del> 1 時 47 分受付			
受付番号	/	発言順位	/

和光市議会議長 様

議席番号 12 番

和光市議会議員

小嶋 智子

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
69	和光市在宅 重度心身障 害者手当支 給条例の一 部を改正す る条例を定 めることに ついて	市役所【事業】総点検の結果に基づき、在宅重度心 身障害者手当の月額を8,000円から5,000 円に見直すことについて ① 見直しを実施することとした判断の根拠 ② 対象人数と影響額 ③ 対象者への影響について	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 3 年 12 月 2 日

令和 3 年 12 月 2 日			
午前・後 3 時 35 分受付			
受付番号	2	発言順位	2

和光市議会議長 様

議席番号 9 番

和光市議会議員 待鳥 美光

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
73 号	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 勤労福祉センター設置の目的と今回の条例改正について</li> <li>(2) コロナ禍以前を含めた利用実績の推移</li> <li>(3) 市民への影響と市民意見聴取について</li> </ul>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 3 年 12 月 3 日

令和 3 年 12 月 3 日
-----------------

午前・後 9 時46 分受付
----------------

受付番号 3	発言順位 3
--------	--------

和光市議会議長 様

議席番号 4 番

和光市議会議員

鳥飼 雅司

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
66	訴えの提起 について	損害賠償請求事件に関し訴えを提起したいということだが、市が行った調査、この訴えの提起に至るまでの経緯を改めて伺う。	
67	和光市総合 体育館の管 理を行わせ る指定管理 者の指定に ついて	特定天井改修及び照明のLED化工事を計画しているため随意選定としたと選定結果の概要で記されています。また、安全性の確保が難しいことが想定されるくらい工事とはどのような工事なのか伺う。また、工事期間はどれくらいかかるのかも合わせて伺う。	
69	和光市在宅 重度心身障 害者手当支 給条例の一 部を改正す る条例を定 めることに ついて	目的として市役所【事業】総点検の結果に基づき、在宅重度心身障害者手当の額、月額 8000 円から 5000 円に改正するということだが、その改正に至った経緯を詳しく伺う。	
72	和光市国民 健康保険条 例の一部を 改正する条 例を定める ことについ て	令和 4 年 1 月 1 日から産科医療補償制度の見直しにより当該制度の掛け金が 1.6 万円から 1.2 万円に引き下げられるが、その影響額について伺う。	
		裏面あり	

※ 次の発言事項に移るときは、1 行空けてください。

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
76	埼玉県和光市一般会計補正予算(第6号)	<p>(1) 繰越明許費</p> <p>ア 款10教育費、項4社会教育費において新倉ふるさと古民家園施設整備を繰越明許とした理由を伺う。</p> <p>イ 款10教育費、項5保健体育費において和光市総合体育館整備を繰越明許とした理由を伺う。</p> <p>(2) 款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉 費、在宅障害者支援 障害者の増加等により特別障害者及び介護給付などのサービス費用等が増加したため増額補正となっているが、算定根拠を伺う。</p> <p>(3) 款3民生費、項2児童福祉費、目3保育園費、教育・保育給付費等支給 保育所、小規模保育事業所について当初見込みより利用者が減少する見込みのため減額補正となっているがその理由を伺う。</p> <p>(4) 款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、新型コロナウイルスワクチン接種住民接種(繰越明許費) 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)による経費、接種体制にかかる経費として増額補正され、繰越明許となっています。その理由と、補正額と繰越明許額の相違でない理由についても伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和3年12月3日

令和 3 年 12 月 3 日			
午前・ <del>後</del> 2 時 7 分受付			
受付番号	4	発言順位	4

和光市議会議長 様

議席番号17番

和光市議会議員 安保 友博

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
69	和光市在宅 重度心身障 害者手当支 給条例の一 部を改正す る条例を定 めることに ついて	市の説明では市役所【事業】総点検の結果に基づき、手当の額を見直すとされている。 一方、10月19日開催の全員協議会では①総点検で公表されたものは結果ではないこと、②実施の際には市民参加や市民との合意形成をして行うことと説明されている。 今回手当の見直しにあたり、市民の意見聴取や合意形成はしたのか。	
72	和光市国民 健康保険条 例の一部を 改正する条 例を定める ことについ て	(1) 出産育児一時金を4.2万円を維持する方針ということだが、改正案では1.2万円を減算する場合はどのような場合か。 (2) 減算についてこれまでの実績を伺う。	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和3年12月 3日

令和 3 年 12 月 3 日			
午前・後 2 時 15 分受付			
受付番号	5	発言順位	5

和光市議会議長 様

議席番号 6 番

和光市議会議員 齊藤 誠

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
7 3	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	<p>(1) 市の説明では「市役所【事業】総点検の結果を受け」とあるが、改正にあたり市民の意見聴取や合意形成の場を設けたのかを伺う。</p> <p>(2) 指定管理者制度を廃止する理由を伺う。</p> <p>(3) 市が直接運営する方法の内容について伺う。</p>	
7 4	コミュニティ施設の統廃合に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて	<p>市の説明では、開所する施設の名称に（仮称）とあるが、決定しているのかどうかを伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

# 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和3年12月6日

令和3年	12月	6日
午前・後 9時7分受付		
受付番号	6	発言順位
		6

和光市議会議長 様

議席番号16番

和光市議会議員 富澤 勝広

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
66	訴えの提起について	令和2年12月議会で12月15日に追加議案として上程された議案第106号の訴えの提起との関係について	
67	和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理の指定について	指定期間を令和4年4月1日から令和5年3月31日までとした根拠について	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。



議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和3年12月6日

令和 3 年 12 月 6 日			
午前・後 9 時 54 分受付			
受付番号	7	発言順位	7

和光市議会議長 様

議席番号10番

和光市議会議員 金井 伸夫

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
第 67 号	和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について (資料Ⅲ選定結果の概要)	(1) 令和4年度に総合体育館において特定天井改修及び照明LED化工事を計画しているため指定管理者の選定を随意選定とし現指定管理者を候補者として、指定期間を本来の5年を1年間としたということですが、当該工事の概要、工事規模、工事期間はどの程度と見込むのか伺う。 (2) また、工事の実施、利用者の安全の両立が求められる特殊な運営体制に対応する必要があるということですが、特殊な運営体制とは具体的にどのような運営が必要なのか伺う。	
第 70 号	和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	令和4年度から新倉高齢者福祉センターで行う事業として、新倉高齢者福祉センターを利用する者の送迎を追加するということですが、送迎の内容と予算規模を伺う。	
第 76 号	令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第6	(1) 款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、医療団体等支援 新型コロナウイルス感染症拡大に備えた朝霞地区医師会和光支部が実施する地域医療提供体制強化事業に対する支援ということですが、地域医療提供	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

うら面あり

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
	号)	<p>体制強化事業の内容を伺う。</p> <p>(2) 款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生 総務費、成・老人保健 健診情報をマイナンバー制度で活用するためのシ ステムの整備に要する費用ということですが、シス テムの内容について伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 3年12月 6日

令和 3 年 12 月 6 日			
午前・後 10 時 19 分受付			
受付番号	8	発言順位	8

和光市議会議長 様

議席番号 7 番

和光市議会議員 伊藤 妙子

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
76	令和3年度 埼玉県和光 市一般会計 補正予算 (第6号)	1. 款3民生費 項2児童福祉費 目1児童総務費 ひとり親世帯臨時特別給付金 返還金 2042万 4千円の算定根拠について	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和3年12月6日

令和 3 年 12 月 6 日

午前・後 11 時 / 分受付

受付番号 9 発言順位 9

和光市議会議長 様

議席番号 3 番

和光市議会議員 熊谷 二郎

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
73	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	<p>(1) 市の直営による業務委託の方式に改めるに至った経緯と理由について</p> <p>(2) 施設の一部設備のアスレチックルーム利用者は令和2年度の決算資料によれば年間8326人利用してるが、利用者の声は聞いているか。</p> <p>(3) 浴室についても廃止なのか。これまでの利用状況と廃止する理由を伺う。</p>	
74	コミュニティ施設の統廃合に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて	<p>(1) 和光市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正</p> <p>ア 第4条 貸し出し時間帯を1時間単位とした点と、午後9時から30分の時間帯を設定した理由。</p> <p>イ 第7条 利用の制限</p> <p>(1) で公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるときとはどのような場面を想定しているのか。</p> <p>(3) で、センター設置の目的に反するときとあるがどのような利用を想定しているのか。</p>	
76	令和3年度埼玉県和光市一	(1) p57・58 款4、項2、目2ゴミ処理費の測量業務委託料について	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

う5面あり

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
	般会計補正 予算(第6 号)	<p>ア 新たなストックヤード等を整備するため測量業務委託料を計上しているが、どのような内容なのかを伺う。</p> <p>イ 既存のプラスチック処理施設の移設整備もふくまれているのか。</p> <p>(2)P59、60 款7、項1、目2 商工業振興費、節18の補助金4200万円の地域店舗応援プレミアム付き商品券交付について</p> <p>ア 前回のプレミアム付き商品券交付の成果と評価について</p> <p>イ プレミアム付き商品券の発行可能な商店の要件と対象想定店舗数について</p>	
79	令和3年度 埼玉県和光 市和光都市 計画事業和 光市駅北口 土地区画整 理事業特別 会計補正予 算(第2号)	<p>歳出 款2、項1、目1土地区画整理事業費、節21 補償・補填及び賠償金について</p> <p>(1) 年度内に物件移転補償契約の締結が見込まれるため増額補正とのことですが、今回締結が見込まれる件数は何件か。</p> <p>(2) 年度当初予算では物件移転補償契約件数として28件を見込んでいましたが、今年度の物件の移転の進捗状況と今後の見通しについて伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 3 年 12 月 6 日

令和 3 年 12 月 6 日			
午前・後 11 時 55 分受付			
受付番号	10	発言順位	10

和光市議会議長 様

議席番号 13 番

和光市議会議員 松 永 靖 恵

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
議案 第 76 号	令和 3 年度 埼玉県和光 市一般会計 補正予算 (第 6 号)	款—8 項—1 目—3 道路新設改良費  道路整備 県が行う新河岸川改修事業に伴って実施している 芝宮橋架替工事について負担金の増額が必要にな った為とあるが何の工事か内容を伺う。	

※ 次の発言事項に移るときは、1 行空けてください。